下榎交流センターだより

編集　日野町下榎交流センター
〒689－4526　日野町下榎157番地1
電話：７２－１１９１（FAX兼）
E-mail：rinpokan@town.tottori-hino.lg.jp

令和６年度榎（え）の実学習会　スタート！

５月８日、下榎交流センターで「令和６年度榎（え）の実学習会」の開講式が行われました。

はじめに安達教育長が、「9年目の学習会が始まります。８年間、その学年に合った学習を積み重ねてきたと思います。今年は高校進学を目指した学習や、９年生に合った人権意識を育てる学習をしてほしいです。９年間のまとめの学習会となるよう期待しています」とあいさつしました。

次に、下榎支部長が「中学３年、今の９年生の思い出というのは鮮明に覚えています。いくつになっても覚えている年代です。ぜひ最後の１年間、思い残すことなくがんばってください」と激励の言葉を贈りました。

続いて、日野学園砂流校長が「9年生の２人は新しい執行部を引き継ぎ、学校のリーダーとしてしっかりがんばっています。学習会は、50数年、人権を学ぶ小中学生のリーダーであり続けた皆さんの先輩の積み重ねで今があります。日野学園児童生徒の人権という学びのリーダー・トップランナーとして走ってるんだという誇りを持ち、取り組みを進めてください」と締めくくりました。

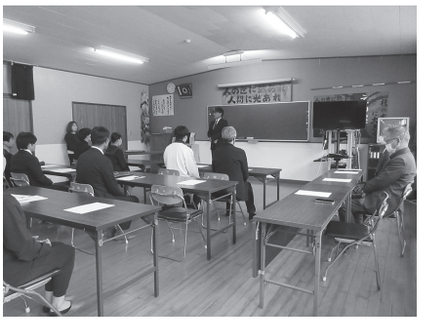

最後に、９年生２人が今年度の学習会に向け、「学習会でいろいろな人権のことについて、２人で一緒に協力して学んでいきたいと思います」「最後の学習会を、二人で協力してできたらと思います」と決意表明をしました。

地域学習スタート！

今年もセルプひのさんの協力のもと、５月と６月に２回、ものづくり学習をします。先生たちと話し合い、作品を決定。９年生最後の思い出作品作りとなります。出来上がった作品は「解放文化祭」で展示しますので、楽しみにしていてください。

『料理教室』

５月20日、健康福祉センターの森本管理栄養士と山田保健師の指導のもと、料理教室を行いました。７人の参加者で、和気あいあいと調理。みんなでテーブルを囲み、食事をしながらさらに交流を深めました。今年は四季の食材を使った料理やおやつ作りを、年４回行います。

次回は、８月に夏の食材を使って行う予定ですので、ぜひご参加ください。

参加申込：下榎交流センター　中原（電話 0859-72-1191）

《部落解放月間》

鳥取県では、７月10日～８月９日を「部落解放月間」とし、同和問題を正しく理解し、認識を深めてもらうための啓発活動を行っています。

日野町では、「障がいを知り、共に生きる」と題したパネルを展示します。

【展示期間・場所（予定）】

▶７月10日～19日　場所 / 町公民館　　▶７月20日～31日　場所 / 下榎交流センター

▶８月１日～９日　場所 / 町図書館

期間中に「令和６年度 部落解放・人権尊重標語」の掲示も行います。

農業委員会だより No.106

非農地通知について

農業委員会で現地パトロールを実施した結果、農地として使用されておらず山林原野化していることが確認された場合、農業委員会で非農地通知を発行することがあります。ただし、耕作している農地に隣接している農地、許可なく農地に建物等を建設した農地（違反転用農地）等については、原則、対象外となります。

発行された非農地通知に基づき、法務局で地目変更登記の手続きをしてください。非農地通知が発行されただけでは、地目は変更されません。法務局での地目変更登記の手続き完了後に地目が変更されます。

《主な流れ》

農地パトロール → 山林原野化確認 → 農業委員会で決定 → 非農地通知発送

農地転用について

Q. 自己所有の農地を駐車場に変えたい。
手続きはどのようにすれば良いでしょうか？

Ａ. 農地法第４条の手続きが必要です。申請書を農業委員会に提出し、許可が必要となります。農業用施設の場合、200㎡以下であれば、農地のまま簡易な届け出のみで農業用駐車場等の設置が可能です。

《主な流れ》

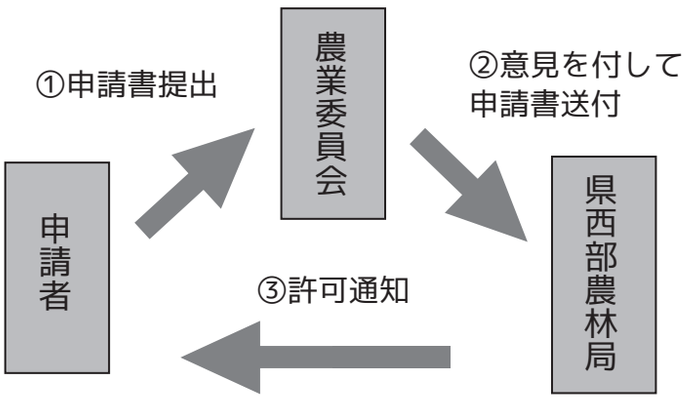

農作業中の熱中症に注意！！

もうすぐ暑い夏がやってきます。強い日差しが照り付け気温が高くなると、熱中症による事故が増加します。

次の３つのポイントに注意して、熱中症を防ぎましょう。

熱中症対策 3つのポイント

①気温・湿度の高い環境を避けて作業しましょう。
②作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう。
③熱中症対策グッズを活用しましょう。